

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号
特許第7054902号
(P7054902)

(45)発行日 令和4年4月15日(2022.4.15)

(24)登録日 令和4年4月7日(2022.4.7)

(51)国際特許分類

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

F I

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z
A 6 3 F 7/02 3 1 6 D

請求項の数 1 (全18頁)

(21)出願番号	特願2017-229912(P2017-229912)	(73)特許権者	599104196 株式会社サンセイアールアンドディ 愛知県名古屋市中区丸の内2丁目11番 13号
(22)出願日	平成29年11月30日(2017.11.30)	(74)代理人	100112472 弁理士 松浦 弘
(65)公開番号	特開2019-97728(P2019-97728A)	(74)代理人	100202223 弁理士 軸見 可奈子
(43)公開日	令和1年6月24日(2019.6.24)	(72)発明者	平野 泰弘 愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番 13号 株式会社サンセイアールアンド ディ内
審査請求日	令和2年11月18日(2020.11.18)	審査官	平井 隼人

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 遊技機

(57)【特許請求の範囲】**【請求項1】**

遊技球が流下可能な遊技領域を有する遊技盤と、
前記遊技領域における第1領域と第2領域とに遊技球を打ち分けて発射することが可能な
発射手段と、
前記第1領域を流下する遊技球が入球可能な第1入球手段と、
前記第2領域を流下する遊技球が入球可能な第2入球手段と、
前記第1入球手段又は前記第2入球手段に遊技球が入球したことを条件にして遊技者に特
典が付与されるようにする特典付与手段と、を有する遊技機であって、
前記遊技領域に立設されて、前記遊技領域を第1領域と第2領域とに仕切り、それら領域
の間で遊技球が行き来することを抑制する仕切り壁と、
前記仕切り壁に設けられて、前記第1領域側と前記第2領域側を連通させる連通孔と、
前記第2領域を流下する遊技球が入球可能な開口部と、
前記開口部を開閉可能な開閉扉と、を備え、
前記開閉扉は、前記開口部を開放して前記開閉扉上を遊技球が流下可能な第1状態と、前
記開口部を閉塞して前記開閉扉上を遊技球が流下困難な第2状態とに変化可能に構成され
て、前記開閉扉が前記第1状態となった時は前記第2状態となりも、前記開閉扉を介して前記第2領域側から前記第1領域側へ遊技球が移動し易くなることを特徴とする
遊技機。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】**【0001】**

本発明は、遊技球が流下可能な遊技領域を有する遊技機に関する。

【背景技術】**【0002】**

特許文献1には、センター役物の右側領域と左側領域とに遊技球を打ち分けさせて別々の入賞口を狙わせることで、遊技に趣向性を付与した遊技機が示されている。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【文献】特開2016-189837号(段落[0141]、[0148]、図1)

10

【発明の概要】**【発明が解決しようとする課題】****【0004】**

特許文献1の遊技機では、遊技球が打ち込まれる領域とは別の領域の入賞口に遊技球が入球すると、打ち分けによる趣向性が低減されるという問題が考えられる。

【0005】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたもので、打ち分けによる趣向性が低減されることを抑制可能な遊技機の提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】

20

【0006】

第1の手段は、遊技球が流下可能な遊技領域を有する遊技盤と、前記遊技領域における第1領域と第2領域とに遊技球を打ち分けて発射することが可能な発射手段と、前記第1領域を流下する遊技球が入球可能な第1入球手段と、前記第2領域を流下する遊技球が入球可能な第2入球手段と、前記第1入球手段又は前記第2入球手段に遊技球が入球したことを条件にして遊技者に特典が付与されるようにする特典付与手段と、を有する遊技機であって、前記遊技領域に立設されて、前記遊技領域を第1領域と第2領域とに仕切り、それら領域の間で遊技球が行き来することを抑制する仕切り壁と、前記仕切り壁に設けられて、前記第1領域側と前記第2領域側を連通させる連通孔と、前記第2領域を流下する遊技球が入球可能な開口部と、前記開口部を開閉可能な開閉扉と、を備え、前記開閉扉は、前記開口部を開放して前記開閉扉上を遊技球が流下可能な第1状態と、前記開口部を閉塞して前記開閉扉上を遊技球が流下困難な第2状態とに変化可能に構成されて、前記開閉扉が前記第1状態となった時は前記第2状態よりも、前記開閉扉を介して前記第2領域側から前記第1領域側へ遊技球が移動し易くなることを特徴とする遊技機である。

30

【発明の効果】**【0007】**

本発明によれば、打ち分けによる趣向性が低減されることを抑制可能となる。

【図面の簡単な説明】**【0008】****【図1】**第1実施形態に係る遊技機の正面図

40

【図2】遊技盤の正面図**【図3】**遊技領域の右下部分の拡大図**【図4】**遊技盤本体と入賞ユニットの斜視図**【図5】**入賞ユニットを左側から見た斜視図**【図6】**入賞ユニットを右側から見た斜視図**【図7】**第1開閉扉と第2開閉扉を取り除いた入賞ユニットを左側から見た斜視図**【図8】**第2大入賞口の入口を説明するための正面図**【図9】**仕切り壁の連通孔が閉塞された場合の第2大入賞口の入口を説明するための正面図

【図10】(A)開放状態の第1大入賞口の側断面図、(B)閉塞状態の第1大入賞口の側断面図

50

【図11】(A)第1開閉扉の斜視図、(B)第2切欠部と第1開閉扉の誘導突部の位置関係を説明するための平断面図

【発明を実施するための形態】

【0009】

[第1実施形態]

図1に示されるように、本実施形態の遊技機10は、パチンコ遊技機であって、前側が前面枠10Zにて覆われており、その前面枠10Zに形成されたガラス窓10Wを通して図2に示される遊技盤11の前面側に形成された遊技領域R1が視認可能になっている。なお、以下の説明において、特記しない限り「右」とび「左」とは、遊技機10を前方から見た場合の「右」及び「左」を指すものとする。

10

【0010】

図1に示されるように、前面枠10Zのうちガラス窓10Wより下方には、上皿26と下皿27が上下2段にして設けられ、下皿27の右側には操作ハンドル28が設けられている。操作ハンドル28が回動操作されると、上皿26に収容された遊技球が遊技領域R1に向けて弾き出される。

【0011】

図2に示されるように、遊技領域R1は全体が略円形状となっていて、ガイドレール12により囲まれている。遊技領域R1の中央には、表示開口11Kが貫通形成され、この表示開口11Kを通して、表示装置13の表示画面13Gが視認可能となっている。

20

【0012】

表示開口11Kの開口縁には、表示装飾枠23が取り付けられている。表示装飾枠23は、遊技盤11の前面側から表示開口11Kに嵌め込まれ、遊技盤11の前面から突出して遊技領域R1を流下する遊技球が表示装飾枠23の内側に進入することを規制している。

【0013】

遊技領域R1のうち表示装飾枠23の下方における左右方向の中央部には、第1の始動入賞口14A及びアウト口16が、上から順に並べて設けられている。第1の始動入賞口14Aは、装飾部材15の一部として形成されている。具体的には、装飾部材15は縦長のブロック状に形成され、第1の始動入賞口14Aは、遊技球が1つだけ入球可能な開口部を上面に有するポケット構造をして、装飾部材15の上端寄り部分を構成している。第1の始動入賞口14Aに遊技球が入球すると特別図柄当否判定が行われ、その特別図柄当否判定の結果が表示画面13Gに表示される。

30

【0014】

表示装飾枠23の右側には、始動ゲート18が設けられると共に、表示装飾枠23の右辺部のうち始動ゲート18より下方位置には、第2の始動入賞口14Bが形成されている。始動ゲート18は、遊技球が潜って通過可能な門形構造をなし、遊技球が始動ゲート18を通過すると普通図柄当否判定が行われる。また、第2の始動入賞口14Bは、右側に開口し、可動片14Hによって開閉される。具体的には、可動片14Hは、通常は、鉛直に起立した閉位置に配置され、上述の普通図柄当否判定の結果が当りとなったことを条件にして、下端部を中心に回動し、横倒しとなった開位置(図2に示される位置)に配置される。開位置に配置された可動片14Hは、上側から流下してきた遊技球を受け止めて第2の始動入賞口14Bへと案内する。第1の始動入賞口14Aと同様に、第2の始動入賞口14Bに遊技球が入球したときも、特別図柄当否判定が行われ、その結果が表示画面13Gに表示される。

40

【0015】

遊技領域R1のうち第2の始動入賞口14Bより下側の部分には、第3の始動入賞口14Cが設けられている。第3の始動入賞口14Cは、第1の始動入賞口14Aと同様のポケット構造をなしている。即ち、第1の始動入賞口14A及び第3の始動入賞口14Cは、常に開放され、第2の始動入賞口14Bは、可動片14Hによって開閉される。第3の始動入賞口14Cの上面の開口部に遊技球が入球したときも、特別図柄当否判定が行われ、その特別図柄当否判定の結果が表示画面13Gに表示される。

50

【 0 0 1 6 】

第3の始動入賞口14Cの下側には、左下がりに傾斜し且つ複数の球落下口25Aを有する傾斜誘導部25が形成されている。傾斜誘導部25は、表示装飾枠23の右側に形成された右側流下路24Rを流下してきた遊技球を受け止めて左側へと誘導し、球落下口25Aから落下させる。なお、本実施形態では、傾斜誘導部25は、第3の始動入賞口14Cの下方に配置される樹脂ブロック19の上面19Jと、樹脂ブロック19の左側に複数の釘を列状に並べて構成される道釘と、で構成されている。

【 0 0 1 7 】

傾斜誘導部25には、球落下口25Aが2つ設けられている。左側の球落下口25Aの下方には、第1大入賞口41Kと第2大入賞口51Kが上下に並べて設けられている。また、右側の球落下口25Aの下方には、遊技球を受け入れて第2大入賞口51Kより下方に流下させる迂回路25Uが設けられている。なお、第2大入賞口51Kは、第1の始動入賞口14Aの略真横に位置する。

10

【 0 0 1 8 】

図3に示されるように、第1大入賞口41Kは、横長矩形状をなして前方に開放し、第1開閉扉41によって開閉される。第1開閉扉41は、第1大入賞口41Kと同様の横長矩形状に形成されてその下端縁を中心として回動可能になっていて、通常は、略鉛直に起立した状態に保持されて第1大入賞口41Kを閉塞している。第1開閉扉41が回動して前倒しにされると、遊技球が第1開閉扉41を案内にして第1大入賞口41Kに入球可能となる。第2大入賞口51Kは、第1大入賞口41Kより横長な矩形状をなして前方に開放し、第2開閉扉51によって開閉される。第2開閉扉51は、第2大入賞口51Kと同様の横長矩形状に形成されてその下端縁を中心として回動可能になっていて、通常は、略鉛直に起立した状態に保持されて第2大入賞口51Kを閉塞している。第2開閉扉51が回動して前倒しにされると、遊技球が第2大入賞口51Kを案内にして第2大入賞口51Kに入球可能となる。なお、第2大入賞口51Kは、第1大入賞口41Kに隣接するように配置され、第1大入賞口41Kの右端縁と第2大入賞口51Kの右端縁は一直線上に配置されている。

20

【 0 0 1 9 】

第1大入賞口41Kと第2大入賞口51Kは、上述した特別図柄当否判定の結果が当りとなつたことを条件にして行われる大当たり遊技の実行中に開放される。具体的には、大当たり遊技が実行されると、第1開閉扉41と第2開閉扉51の何れか一方が前方に倒される。これにより、第1大入賞口41Kと第2大入賞口51Kの何れか一方に遊技球が入球可能となる。ここで、何れか一方の大入賞口41K, 51Kを入賞可能状態（所定期間内に繰り返し行われる開閉動作も含む）としてから入賞不可状態とするまでの（開放状態から閉塞状態までの）動作を「ラウンド」と称すると、1回の大当たり遊技は、所定回数（例えば、15ラウンド）のラウンドが実行されるまで継続する。1回のラウンドは、大入賞口41K, 51Kの開放時間が予め設定された上限時間に達するか、又は、規定上限数（例えば、10個）の遊技球が入賞すると終了する。なお、本実施形態では、第1大入賞口41Kは、所定のラウンド（例えば、3ラウンド目）で開放される。

30

【 0 0 2 0 】

図2に示されるように、遊技領域R1には、遊技球が入球可能な一般入賞口21が複数設けられている。一般入賞口21は、第1の始動入賞口14Aと同様のポケット構造をなし、遊技球を受け入れ可能となっている。詳細には、一般入賞口21は、遊技領域R1における左下部分と第2の始動入賞口14Bの右側に配置されている。なお、第1の始動入賞口14A、第2の始動入賞口14B、第3の始動入賞口14C、第1大入賞口41K、第2大入賞口51K及び一般入賞口21の何れかに遊技球が入球すると、各入賞口に対応して設定された所定数の賞球が上皿26に払い出される。また、上記の何れの入賞口にも入球しなかった遊技球は、遊技領域R1の下端に配置されたアウト口16に取り込まれる。

40

【 0 0 2 1 】

図4に示されるように、第1の始動入賞口14A、第3の始動入賞口14C、第1大入賞

50

□ 41K 及び第2大入賞口 51K は、入賞ユニット 30 に備えられている。これらの入賞口 14A, 14C, 41K, 51K は、遊技盤本体 11H に形成された開口部 30A に入賞ユニット 30 が前側から挿入組み付けされることによって、遊技領域 R1 に配設される。なお、遊技盤本体 11H に組み付けられた入賞ユニット 30 は、ガイドレール 12 の右下部分に隣接する（図 2 参照）。

【0022】

図 5 及び図 6 に示されるように、入賞ユニット 30 は、遊技盤本体 11H の前面と略面一に配置されて遊技領域 R1 の一部を構成するベース盤 31 と、ベース盤 31 の前側に配置されて遊技領域 R1 を流下する遊技球の流路を形成する前側流路構成体 32 と、ベース盤 31 の後側に配置されて各入賞口 14A, 14C, 41K, 51K に入球した遊技球の流路を構成する後側流路構成体 33 と、を備えている。そして、ベース盤 31 の外縁部の少なくとも一部が、遊技盤本体 11H の前面に重ねて固定される重なり片 31H を形成する。第1の始動入賞口 14A を一部に有する装飾部材 15 と第3の始動入賞口 14C は、前側流路構成体 32 に形成され、第1大入賞口 41K と第2大入賞口 51K は、ベース盤 31 に貫通形成されている。なお、上述した樹脂ブロック 19 と迂回路 25U は、前側流路構成体 32 に形成されている。

10

【0023】

ベース盤 31 は、前側から見て略逆 L 字状に形成され、縦辺部 31A と、縦辺部 31A の下端から右側に延びる横辺部 31B と、を備えている。第1大入賞口 41K と第2大入賞口 51K は、横辺部 31B に形成されている。詳細には、第1大入賞口 41K は、横辺部 31B の上端寄り部分に形成され、ベース盤 31 のうち第1大入賞口 41K より上側に配置される部分は、上述した重なり片 31H を構成する。

20

【0024】

前側流路構成体 32 は、ベース盤 31 の横辺部 31B を上下に縦断するように配置された仕切り壁 34 を備えている。そして、仕切り壁 34 の左側に、第1の始動入賞口 14A が配置され、仕切り壁 34 の右側に、第1大入賞口 41K、第2大入賞口 51K、迂回路 25U、樹脂ブロック 19 及び第3の始動入賞口 14C が配置される。仕切り壁 34 は、ガイドレール 12 の下端部との間に遊技球が1個ずつ通過可能な下端隙間 34K を形成する（図 3 参照）。これにより、仕切り壁 34 の右側を流下してきた遊技球は、下端隙間 34K を通ってアウトロ 16 へと流下可能となっている。

30

【0025】

図 5 及び図 6 に示されるように、前側流路構成体 32 は、ベース盤 31 の横辺部 31B の下端部から突出する下端突部 35 を備えている。下端突部 35 の上面は、第1大入賞口 41K と第2大入賞口 51K の何れにも入球しなかった遊技球を受け止めて左側へ転動させる転動路 36 を構成する。転動路 36 は、迂回路 25U に連絡して、迂回路 25U を通過してきた遊技球についても左側へ転動させる。また、下端突部 35 は、仕切り壁 34 の右側に配置され、仕切り壁 34 との間に、転動路 36 を転動してきた遊技球を下端隙間 34K（図 3 参照）へ誘導する誘導排出路 37 を形成する。

【0026】

詳細には、図 3 に示されるように、下端突部 35 の左側面 35L は、左下がりに傾斜している。また、仕切り壁 34 は、第1大入賞口 41K 及び第2大入賞口 51K の左側で略鉛直に延びる上側仕切り壁 34A と、上側仕切り壁 34A の下側で下端突部 35 の左側面 35L と略平行に延びる下側仕切り壁 34B と、からなる。そして、下側仕切り壁 34B と下端突部 35 の左側面 35L との間に、左下がりに傾斜した誘導排出路 37 が形成されている。

40

【0027】

図 5 及び図 6 に示されるように、仕切り壁 34（具体的には、上側仕切り壁 34A）には、遊技球が通過可能な大きさの連通孔 38 が形成されている。また、仕切り壁 34 の左側には、連通孔 38 の上縁部と下縁部から左下方に延びる1対の傾斜壁 39H, 39H が設けられている。そして、1対の傾斜壁 39H, 39H の間に、連通孔 38 を通過した遊技

50

球を左下方へと誘導する誘導路 3 9 が形成されている。なお、1対の傾斜壁 3 9 H , 3 9 H は、仕切り壁 3 4 に連絡していてもよいし、連絡していないてもよい。また、1対の傾斜壁 3 9 H , 3 9 H が仕切り壁 3 4 に連絡していた場合、仕切り壁 3 4 の一部として1対の傾斜壁 3 9 H , 3 9 H が備えられていてもよい。

【 0 0 2 8 】

図 7 に示されるように、後側流路構成体 3 3 は、第 1 大入賞口 4 1 K に入球した遊技球を受け入れる第 1 収容部屋 4 2 と、第 2 大入賞口 5 1 K に入球した遊技球を受け入れる第 2 収容部屋 5 2 と、を備えている。第 1 収容部屋 4 2 に受け入れられた遊技球は、第 1 収容部屋 4 2 の側壁 4 2 H に形成された第 1 排出口 4 3 から図示しない第 1 排出路に排出される。第 2 収容部屋 5 2 に受け入れられた遊技球は、第 2 収容部屋 5 2 の底壁 5 2 B に形成された第 2 排出口 5 3 から図示しない第 2 排出路に排出される。10

【 0 0 2 9 】

また、後側流路構成体 3 3 は、第 1 の始動入賞口 1 4 A に入球した遊技球を排出するための排出路 3 3 H A と、第 3 の始動入賞口 1 4 C に入球した遊技球を排出するための排出路 3 3 H C (図 6 参照) と、を備えている。なお、図示はしないが、後側流路構成体 3 3 は、第 1 開閉扉 4 1 を駆動する第 1 駆動源を第 1 収容部屋 4 2 の後側に備え、第 2 開閉扉 5 1 を駆動する第 2 駆動源を第 2 収容部屋 5 2 の後側に備えている。

【 0 0 3 0 】

[遊技機 1 0 の遊技性について]

図 2 を参照して、遊技機 1 0 の遊技機 1 0 の遊技性について説明する。遊技機 1 0 には、遊技状態として、通常遊技状態と、特別図柄当否判定での当たりを条件として大当たり遊技終了後に突入する特別遊技状態と、が設けられている。特別遊技状態では、遊技球が始動ゲート 1 8 を通過したときに行われる普通図柄当否判定で当たりとなる確率が通常遊技状態よりも高くなっている。従って、遊技機 1 0 では、通常遊技状態のときは、第 1 の始動入賞口 1 4 A 又は第 3 の始動入賞口 1 4 C に遊技球を入球させ、特別遊技状態のときは、第 2 の始動入賞口 1 4 B 又は第 3 の始動入賞口 1 4 C に遊技球を入球させる。第 1 の始動入賞口 1 4 A に遊技球を入球させるためには、遊技領域 R 1 のうち表示装飾枠 2 3 の左側領域 R 2 に遊技球を流下させる。他方、第 2 の始動入賞口 1 4 B 又は第 3 の始動入賞口 1 4 C に遊技球を入球させるためには、遊技領域 R 1 のうち表示装飾枠 2 3 の右側領域 R 3 に遊技球を流下させる。左側領域 R 2 と右側領域 R 3 への遊技球の打ち分けは、操作ハンドル 2 8 の回動量を調整することで行われる。なお、以下では、左側領域 R 2 に遊技球を流下させる打ち方を「左打ち」と、右側領域 R 3 に遊技球を流下させる打ち方を「右打ち」と、適宜、呼ぶことにする。20

【 0 0 3 1 】

遊技機 1 0 では、大当たり遊技が実行されると、第 1 大入賞口 4 1 K 又は第 2 大入賞口 5 1 K が開放され、その開放された大入賞口に遊技球を入球させることで、遊技者に上記した特典とは異なる特典 (具体的には、大当たり遊技による出玉や大当たり遊技終了後に突入する特別遊技状態) が付与される。第 1 大入賞口 4 1 K 及び第 2 大入賞口 5 1 K は遊技領域 R 1 の右下部分に配置されていることから、これらの大入賞口 4 1 K , 5 1 K に遊技球を入球させるためには、右打ちをして右側領域 R 3 に遊技球を流下させる。ここで、遊技領域 R 1 における表示装飾枠 2 3 の下側領域 R 4 のうちその左端から左右方向の中央部までの領域を下側左領域 R 4 A と称し、下側領域 R 4 の右側部分を下側右領域 R 4 B と称すると、第 1 の始動入賞口 1 4 A は下側左領域 R 4 A に属し、第 1 大入賞口 4 1 K 及び第 2 大入賞口 5 1 K は下側右領域 R 4 B に属する。従って、左打ち時には、遊技球は、主として、左側領域 R 2 と下側左領域 R 4 A とからなる第 1 領域 R F を流下することになり、右打ち時には、遊技球は、主として、右側領域 R 3 と下側右領域 R 4 B とからなる第 2 領域 R S を流下することになる。30

【 0 0 3 2 】

上述したように、遊技機 1 0 では、第 1 の始動入賞口 1 4 A 又は第 3 の始動入賞口 1 4 C に遊技球が入球すると、特別図柄当否判定が行われ、その結果が当たりになると、大当たり遊技が実行される。即ち、遊技機 1 0 では、第 1 の始動入賞口 1 4 A への入球を条件にして40

遊技者に付与される特典（具体的には、特別図柄当否判定）と、第3の始動入賞口14Bへの入球を条件にして遊技者に付与される特典（具体的には、特別図柄当否判定）と同じになっている。従って、遊技機10では、通常遊技状態のときに左打ちと右打ちの何れを選択しても特典を得ることが可能となり、通常遊技状態の遊技の多様化が図られている。

【0033】

ところで、通常遊技状態で左打ちをしているときに第2の始動入賞口14B又は第3の始動入賞口14Cに遊技球が入球したり、通常遊技状態で右打ちをしているときに第1の始動入賞口14Aに遊技球が入球したりすると、遊技球を打ち分けていることの意義が喪失する可能性がある。また、大当たり遊技の実行中に第1の始動入賞口14Aに遊技球が入球すると、大当たり遊技の終了後に右打ちで第2の始動入賞口14B又は第3の始動入賞口14Cに遊技球を入球させる予定であった遊技者の楽しみを奪う可能性がある。そこで、遊技機10では、仕切り壁34によって、左打ち時に遊技球が流下する第1領域RFと右打ち時に遊技球が流下する第2領域RSとの間での遊技球の行き来を抑制するように構成されている。

10

【0034】

図3に示されるように、遊技領域R1において、仕切り壁34は、表示装飾枠23とガイドレール12との間に架け渡されるように配置される。表示装飾枠23の下辺部の右側部分には、前側に迫り出したブロック部23Bが備えられていて（図2参照）、仕切り壁34の上端がブロック部23Bに近接配置されている。これにより、仕切り壁34の上を遊技球が飛び越えることが困難となっている。

20

【0035】

仕切り壁34の下端部は、第1の始動入賞口14A、第3の始動入賞口14C、第1大入賞口41K及び第2大入賞口51Kの何れの入賞口よりも下側に配置されている。従って、仕切り壁34とガイドレール12との間の下端隙間34Kを通過する遊技球が、何れかの入賞口14A, 14C, 41K, 51Kに入球することは困難となっている。

【0036】

ここで、上述したように、仕切り壁34には、遊技球が通過可能な大きさの連通孔38が形成されているが、第2領域RS（詳細には、下側右領域R4B）から連通孔38を通過する遊技球は、誘導路39によって左下方へと誘導される。そして、第1の始動入賞口14Aは、誘導路39の延長線上よりも上側に配置されているので、誘導路39によって誘導された遊技球が第1の始動入賞口14Aに入球することが困難となっている。また、誘導路39は、連通孔38の縁部から左下方に延びる1対の傾斜壁39H, 39Hによって構成されるので、第1領域RF（詳細には、下側左領域R4A）を流下する遊技球は、それら1対の傾斜壁39H, 39Hによって連通孔38への入球を規制される。さらに、本実施形態では、連通孔38の大きさは、遊技球が1つずつ通過可能な大きさとなっているので、そもそも、遊技球が連通孔38に入り難くなっている。

30

【0037】

なお、誘導路39の延長線上に、第1の始動入賞口14Aを一部に有する装飾部材15の下端寄り部分が配置される。ここで、図5及び図6に示されるように、装飾部材15は、その前面を構成する装飾プレート15Pが右側壁15Rに対して張り出した構造になっている。言い換えれば、装飾部材15の右側壁15Rは、装飾プレート15Pの右側の端縁に対して、左側へ奥まって配置されている。これにより、誘導路39の末端と装飾部材15との間で遊技球が流下可能なスペースを大きくすることが可能となり、誘導路39を通過してきた遊技球をスムーズに流下させることが可能となる。なお、仮に、装飾プレート15Pの右側の端縁を装飾部材15の右側壁15Rに合わせると、装飾プレート15Pの面積が小さくなってしまい、装飾プレート15Pの装飾機能低下を招く可能性がある。また、本実施形態では、装飾プレート15Pが左右対称に形成されているが、装飾プレート15Pの右側の端縁を装飾部材15の右側壁15Rに合わせると、装飾プレート15Pが左右非対称となり、装飾プレート15Pの美観を損ねる可能性がある。

40

【0038】

50

図3及び図8に示されるように、第2大入賞口51Kは、仕切り壁34に隣接する。具体的には、第2大入賞口51Kの上端寄り部分が連通孔38の真横に配置される。ここで、仮に、図9に示されるように、仕切り壁34が連通孔38を備えない構成になっていると、第2開閉扉51が回動して第2大入賞口51Kが開放されたときに、第2開閉扉51に受け止められた遊技球が第2開閉扉51の左側へ流下することが困難となり、第2大入賞口51Kへの入球が著しく容易になる。しかしながら、本実施形態では、仕切り壁34が連通孔38を備えることにより、第2開閉扉51に受け止められた遊技球が第2開閉扉51の左側へ流下可能となり、第2大入賞口51Kへの過度な入球が抑制される。

【0039】

また、連通孔38の有無は、第2大入賞口51Kの入口の大きさを変化させる。ここで、入賞口の入口は、「入賞口又は当該入賞口に連なる遊技釘等（遊技部材）で構成される遊技球の流下経路のうち、入賞口から最も離れた位置にあるもの」で定義され、「入賞口に連なる遊技釘等」とは、遊技釘間を遊技球が通過できないように遊技釘等を連続配置したものることをいう。また、入賞口の入口を定義する際には、「入賞口内に、当該入賞口に連なる遊技釘等（遊技部材）に連なっていない遊技釘があつてはならない」という条件を満たす必要がある。本実施形態では、第2開閉扉51及び仕切り壁34が、「入賞口に連なる遊技釘等」に相当する。

10

【0040】

本実施形態のように、仕切り壁34が連通孔38を備える場合、第2大入賞口51Kの入り口は以下のように定義される。即ち、図8に示されるように、前倒しにされた第2開閉扉51の右端位置を右端位置P0とし、その右端位置P0から水平に延ばした線分H1（図8に示す二点鎖線）と仕切り壁34との交点を交差点P1とする。そして、交差点P1が仕切り壁34に沿って上側に移動するように、線分H1を第2開閉扉51の右端位置P0を中心に時計方向に回動させると、線分H1が連通孔38の下端縁と交わる。このときの線分H1が第2大入賞口51Kの入賞境界線分N1となり、第2大入賞口51Kの実質的な入口となる。

20

【0041】

他方、仕切り壁34が連通孔38を備えない場合、第2大入賞口51Kの入り口は以下のように定義される。即ち、先の説明と同様にして、図9に示されるように、前倒しにされた第2開閉扉51の右端位置を右端位置P0とし、その右端位置P0から水平に伸ばした線分H1（図9に示す二点鎖線）と仕切り壁34との交点を交差点P1とする。そして、交差点P1が仕切り壁34、表示装飾枠23のブロック部23B及びブロック部23Bに連なる遊技釘71群に沿って上側に移動するように、線分H1を第2開閉扉51の右端位置P0を中心に時計方向に回動させると、線分H1が、遊技釘71群との間に左側の球落下口25Aを形成する遊技釘72Aに接する。このとき、線分H1は、表示装飾枠23のブロック部23Bに連なる遊技釘71群のうち遊技釘71Aと交わる。そして、このときの線分H1が第2大入賞口51Kの入賞境界線分N2となり、第2大入賞口51Kの実質的な入り口となる。

30

【0042】

図8と図9の比較から明らかなように、仕切り壁34が連通孔38を備えない場合の第2大入賞口51Kの入口（図9の入賞境界線分N2を参照）は、仕切り壁34が連通孔38を備える場合の第2大入賞口51Kの入口（図8の入賞境界線分N1を参照）よりも小さくなる。ここで、大入賞口の入口の大きさは、55mmを越え135mm以下に規定されているため、仕切り壁34が連通孔38を備えない場合には、第2大入賞口51Kの入口が上記の範囲外となって、第2大入賞口51Kが大入賞口に該当しなくなる可能性がある。本実施形態では、仕切り壁34が連通孔38を備えることで、第2大入賞口51Kの入口の大きさが上記の範囲内となり、第2大入賞口51Kが大入賞口に該当するようになっている。

40

【0043】

本実施形態の遊技機10の構成では、第1領域RF（詳細には、下側左領域R4A）と第

50

2領域R S（詳細には、下側右領域R 4 B）の間で遊技球の行き来が仕切り壁3 4によって抑制されるので、第1領域R F（詳細には、左側領域R 2）に打ち込まれた遊技球が第2の始動入賞口1 4 B又は第3の始動入賞口1 4 Cに入球したり、第2領域R S（詳細には、右側領域R 3）に打ち込まれた遊技球が第1の始動入賞口1 4 Aに入球したりすることが抑制される。これにより、打ち分けによる遊技の趣向性の低減が抑制される。特に、遊技機1 0では、第1の始動入賞口1 4 Aと第3の始動入賞口1 4 Cは、常時開放した構造になっているので、第1の始動入賞口1 4 Aと第3の始動入賞口1 4 Cの打ち分けが遊技者の趣向に依ることになり、その遊技者の趣向を損ねることが抑制される。

【0 0 4 4】

また、本実施形態では、仕切り壁3 4に連通孔3 8を備えることによって、第2領域R S（詳細には、下側右領域R 4 B）から第1領域R F（詳細には、下側左領域R 4 A）へ遊技球が流下することを許容しつつ、連通孔3 8を通過する遊技球を誘導路3 9によって第1の始動入賞口1 4 Aより下側へ誘導することで、その遊技球の第1の始動入賞口1 4 Aへの入球を防止可能となっている。しかも、本実施形態では、連通孔3 8と同じ高さ位置に配置される第2大入賞口5 1 Kが仕切り壁3 4に隣接するので、第2大入賞口5 1 Kを幅広に形成しつつ、第2大入賞口5 1 Kへの過度な入球が抑制されている。なお、連通孔3 8を通過する遊技球が第1の始動入賞口1 4 Aに入賞可能な構成であってもよく、例えば、誘導路3 9の延長線上又は誘導路3 9の延長線上よりも下側に第1の始動入賞口1 4 Aが設けられていてよい。この場合であっても、第2領域R Sを流下してきた遊技球は仕切り壁3 4に設けられた連通孔3 8を通過しなければ第1の始動入賞口1 4 Aに入賞困難となるので、仕切り壁3 4によって第1の始動入賞口1 4 Aへの入賞が抑制されることとなる。

10

【0 0 4 5】

また、仕切り壁3 4は、遊技領域R 1を囲むガイドレール1 2との間に下端隙間3 4 Kを有するので、第2領域R S（詳細には、下側右領域R 4 B）を流下してきた遊技球を、第1領域R F（下側左領域R 4 A）に備えたアウトロ1 6から排出することが可能となる。即ち、第1領域R Fを流下してきた遊技球を排出するための排出口と第2領域R Sを流下してきた遊技球の排出口の共通化が図られている。

20

【0 0 4 6】

【第1大入賞口4 1 Kでの球噛みについて】

30

遊技機1 0では、第1大入賞口4 1 Kが閉じるときに、起立姿勢に戻る第1開閉扉4 1と第1大入賞口4 1 Kの開口縁（特に、第1大入賞口4 1 Kの上側に配される部分）との間に遊技球が挟まれて、球噛みが発生する虞がある。そこで、遊技機1 0では、図1 0（A）及び図1 0（B）に示されるように、第1大入賞口4 1 Kの開口縁に、遊技球を受け入れ可能な球受容凹部6 0が形成されている。

【0 0 4 7】

図7、図1 0（A）及び図1 0（B）に示されるように、球受容凹部6 0は、第1大入賞口4 1 Kに連設された第1の切欠部6 1を備えている。具体的には、第1の切欠部6 1は、遊技球1個分の幅を有し、第1大入賞口4 1 Kから上側に延びている。この第1の切欠部6 1は、重なり片3 1 Hのうち第1大入賞口4 1 Kの上縁部から上側に張り出した部分の一部を切除してなる。重なり片3 1 Hのうち第1の切欠部6 1の開口縁を形成する部分（具体的には、第1の切欠部6 1を横方向に挟む部分）の前側を向く面は、第1の切欠部6 1へ近づくにつれて後側へ向かうように傾斜したガイド面3 1 G（図1 1（B）参照）となっている。なお、本実施形態では、第1の切欠部6 1は、重なり片3 1 Hの張り出し方向の全体に亘って形成されているが、第1大入賞口4 1 Kに連設されればよく、例えば、第1大入賞口4 1 Kから張り出し方向の途中位置まで形成されてもよい。

40

【0 0 4 8】

ここで、第1開閉扉4 1が第1大入賞口4 1 Kを閉塞した状態で第1収容部屋4 2と対向する面を第1開閉扉4 1の裏面と呼ぶことになると、第1開閉扉4 1の裏面は、第1開閉扉4 1が前倒しになったときに、遊技球を受け止め可能となる。そして、図1 1（A）に

50

示されるように、第1開閉扉41の裏面には、受け止めた遊技球を第1大入賞口41Kの幅方向中央側に誘導する誘導突部41Tが設けられている。即ち、第1開閉扉41に受け止められた遊技球は、誘導突部41Tによって第1大入賞口41Kの中央部へと誘導されることになる。そうすると、第1の切欠部61は、第1大入賞口41Kの中央部の近傍にのみ配置すれば足りる。そして、本実施形態では、第1の切欠部61が第1大入賞口41Kの幅方向の中央部に連設されることで、球受容凹部60の無駄な設置が抑えられている。

【0049】

具体的には、第1開閉扉41の裏面の両側部には、第1開閉扉41の裏面に受け止められた遊技球が横に落ちることを抑制する1対のサイド突部41S, 41Sが設けられている。10 誘導突部41Tは、1対のサイド突部41S, 41Sに対応して1対備えられ、第1開閉扉41のうち回動軸部41Jに近い側に寄せて配置されている。各誘導突部41Tは、回動軸部41Jへ近づくにつれて幅広となる形状(例えば、三角形状や台形状や扇形状)に形成されている。なお、図10(B)に示されるように、前倒しにされた第1開閉扉41を上側から見たときに、左側の誘導突部41Tは、重なり片31Hの左側のガイド面31Gの延長線上に配置される。

【0050】

また、図7及び図11(B)に示されるように、重なり片31Hのうち第1の切欠部61の近傍には、傾斜突部65が設けられている。傾斜突部65の前面は、第1の切欠部61へ近づくにつれて後側へ向かうように傾斜する誘導傾斜面65Mを形成する。具体的には、傾斜突部65は、第1の切欠部61の右側に配置され、傾斜突部65の左端部が第1の切欠部61に近接している。20

【0051】

図7、図10(A)及び図10(B)に示されるように、球受容凹部60は、第1収容部屋42の天井壁42Tに形成されて第1大入賞口41Kに連絡する第2の切欠部62を備えている。第2の切欠部62は、第1の切欠部61とほぼ等幅に形成され、天井壁42Tの前端から後側へ延びている。

【0052】

図11(B)に示されるように、第2の切欠部62の内面には、後側へ向かうにつれて第2の切欠部62を幅狭にする傾斜部62Kが形成されている。具体的には、第2の切欠部62は、後側で幅狭となる略台形状に形成され、その台形の斜辺を形成する部分の内面が傾斜部62Kとなっている。30

【0053】

また、図10(A)及び図10(B)に示されるように、球受容凹部60は、遊技盤本体11Hにおける開口部30A(図4参照)の内面と入賞ユニット30(詳細には、後側流路構成体33の第1収容部屋42)との間に形成される隙間63を備えている。この隙間63は、第1の切欠部61の後側かつ第2の切欠部62の上側に配置されて、第1の切欠部61と第2の切欠部62に連通する。

【0054】

本実施形態の遊技機10では、第1開閉扉41が閉まるときに(図10(A)から図10(B)への変化を参照)、第1開閉扉41と第1大入賞口41Kの開口縁との間の隙間に遊技球が挟まれても、その遊技球を球受容凹部60に受け入れて該隙間から逃がすことができるので、球噛みの発生を抑制可能となる。40

【0055】

また、本実施形態では、球受容凹部60が、第1大入賞口41Kに連設された第1の切欠部61だけでなく、第1収容部屋42を画成する天井壁42Tに形成された第2の切欠部62を備えることで、球受容凹部60が第1大入賞口41Kから第1収容部屋42の奥側へ広がり、球受容凹部60に遊技球を受け入れ易くなっている。これにより、球噛みの更なる抑制が可能となる。しかも、第2の切欠部62の内面に、第1大入賞口41Kから遠ざかるにつれて第2の切欠部62を幅狭にする傾斜部62Kが形成されていることで、遊技球が第2の切欠部62の奥側へ誘導され易くなる。

【 0 0 5 6 】

さらに、本実施形態では、球受容凹部 6 0 が、遊技盤本体 1 1 H の開口部 3 0 A の内面と入賞ユニット 3 0との間に形成される隙間 6 3を備えることで、球受容凹部 6 0 の遊技球の受け入れが一層容易となり、球噛みの一層の抑制が図られている。

【 0 0 5 7 】

また、本実施形態では、第 1 大入賞口 4 1 K の開口縁のうち第 1 の切欠部 6 1 と近接する部分に設けられた傾斜突部 6 5 の前面が、第 1 の切欠部 6 1 に近づくにつれて後側へ向かうように傾斜した誘導傾斜面 6 5 M となっているので、第 1 開閉扉 4 1 と第 1 大入賞口 4 1 K の開口縁との間に挟まれた遊技球を球受容凹部 6 0 に誘導することが可能となる。

【 0 0 5 8 】

以下、本実施形態の遊技機 1 0 から抽出される発明群の特徴について、必要に応じて効果等を示しつつ説明する。なお、以下では、理解の容易のため、上記実施形態において対応する構成を括弧書き等で適宜示すが、この括弧書き等で示した具体的構成に限定されるものではない。

【 0 0 5 9 】**< 特徴 A 群 >**

以下の特徴 A 群は、「遊技球が流下可能な遊技領域を有する」遊技機に関し、「特許文献 A (特開 2016 - 189837 号 (段落 [0141]、[0148]、図 1)) では、センター役物の右側領域と左側領域とに遊技球を打ち分けさせて別々の入賞口を狙わせることで、遊技に趣向性を付与している。」という背景技術について、「特許文献 A の遊技機では、遊技球が打ち込まれる領域とは別の領域の入賞口に遊技球が入球すると、打ち分けによる趣向性が低減されるという問題が考えられる。」という課題をもってなされたものである。

【 0 0 6 0 】**[特徴 A 1]**

遊技球が流下可能な遊技領域 (遊技領域 R 1) を有する遊技盤 (遊技盤 1 1) と、前記遊技領域における第 1 領域 (第 1 領域 R F) と第 2 領域 (第 2 領域 R S) とに遊技球を打ち分けて発射することが可能な発射手段 (操作ハンドル 2 8) と、前記第 1 領域を流下する遊技球が入球可能な第 1 入球手段 (第 1 の始動入賞口 1 4 A) と、前記第 2 領域を流下する遊技球が入球可能な第 2 入球手段 (第 2 の始動入賞口 1 4 B 、第 3 の始動入賞口 1 4 C) と、

前記第 1 入球手段又は前記第 2 入球手段に遊技球が入球したことを条件にして遊技者に特典 (特別図柄当否判定) が付与されるようにする特典付与手段と、を有する遊技機 (遊技機 1 0) であって、

前記第 1 領域と前記第 2 領域を仕切って、それら領域の間で遊技球が行き来することを抑制する流下抑制手段 (仕切り壁 3 4) を備えた、遊技機。

【 0 0 6 1 】

本特徴に示す構成では、第 1 領域と第 2 領域の間で遊技球の行き来が抑制されるので、第 1 領域に打ち込まれた遊技球が第 2 入球手段に入球したり、第 2 領域に打ち込まれた遊技球が第 1 入球手段に入球したりすることが抑制される。これにより、打ち分けによる趣向性が低減されることが抑制される。

【 0 0 6 2 】**[特徴 A 2]**

前記流下抑制手段は、前記遊技領域に立設された仕切り壁 (仕切り壁 3 4) によって形成されている、特徴 A 1 に記載の遊技機。

【 0 0 6 3 】

流下抑制手段は、遊技領域に植設された複数の障害釘によって形成されてもよいし、遊技領域に突設された複数の樹脂突部によって形成されてもよいし、本特徴に示されるように、遊技領域に立設された仕切り壁によって形成されてもよい。なお、仕切り壁によって形成される場合には、第 1 領域と第 2 領域を確実に仕切ることができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 4 】

[特徴 A 3]

前記第1入球手段は、前記第2入球手段より下側に配置され、
前記仕切り壁には、その前記第1領域側と前記第2領域側を連通させる連通孔（連通孔38）が形成され、
前記連通孔を通過する遊技球を前記第1入球手段より下側へ誘導する誘導部（誘導路39）をさらに有する、特徴A2に記載の遊技機。

【 0 0 6 5 】

本特徴に示す構成によれば、第2領域から第1領域へ遊技球が流下することを許容しつつ、その遊技球の第1入球手段への入球を防止可能となる。

10

【 0 0 6 6 】

[特徴 A 4]

前記第2領域を流下する遊技球が入球可能な特別入球手段（第2大入賞口51K）と、
前記特別入球手段に遊技球が入球したことを条件にして遊技者に前記特典とは異なる特典（大当たり遊技）が付与されるようにする特別付与手段と、を有し、
前記特別入球手段は、前記連通孔に隣接するように配置された、特徴A3に記載の遊技機。

【 0 0 6 7 】

本特徴に示す構成によれば、第1入球手段又は第2入球手段への入球に基づく特典とは異なる特典を遊技者に付与するための特別入球手段を第2領域に配置することが可能となる。ここで、特別入球手段が仕切り壁の近くに配置されると、仕切り壁によって特別入球手段への遊技球の入球が著しく容易になるという問題が生じるところ、本特徴の構成では特別入球手段が連通孔に隣接するように配置されるので、連通孔から遊技球を逃がすことが可能となり、特別入球手段への入球が著しく容易になることが抑制される。

20

【 0 0 6 8 】

[特徴 A 5]

前記仕切り壁は、前記遊技領域を囲む包囲壁（ガイドレール12）のうち遊技球を受け止めて流下させることが可能な受止部位との間に遊技球が通過可能な隙間（下端隙間34K）を有している、特徴A2乃至A4のうち何れか1に記載の遊技機。

【 0 0 6 9 】

本特徴に示す構成では、第1領域を流下してきた遊技球を遊技領域から排出するための排出口と第2領域を流下してきた遊技球を遊技領域から排出するための排出口を共通にすることが可能となる。

30

【 0 0 7 0 】

[特徴 A 6]

前記第1入球手段と前記第2入球手段（第3の始動入賞口14C）は常時開放している、特徴A1乃至A5のうち何れか1に記載の遊技機。

【 0 0 7 1 】

本特徴に示す構成によれば、第1入球手段と第2入球手段の何れの入球手段にも遊技球を入球させ易くなる。

【 0 0 7 2 】

40

[特徴 A 7]

遊技球が流下可能な遊技領域（遊技領域R1）を有する遊技盤（遊技盤11）と、前記遊技領域に配設されて、前記遊技領域を右側領域（右側領域R3）と左側領域（左側領域R2）とに区画するセンター役物（表示装飾枠23）と、前記センター役物の下側領域（下側領域R4）に配置され、前記右側領域と前記左側領域のうち一方の領域（左側領域R2）を流下する遊技球が入球可能な第1入球手段（第1の始動入賞口14A）と、

前記右側領域と前記左側領域のうち他方の領域（右側領域R3）を流下する遊技球が入球可能な第2入球手段（第2の始動入賞口14B、第3の始動入賞口14C）と、

前記第1入球手段又は前記第2入球手段に遊技球が入球したことを条件にして遊技者に特

50

典（特別図柄当否判定）が付与されるようにする特典付与手段と、を有する遊技機（遊技機 10）であって、

前記下側領域のうち前記第1入球手段よりも前記他方の領域側の部分に、遊技球が左右に行き来することを抑制する流下抑制手段（仕切り壁 34）を備えた、遊技機。

【0073】

本特徴に示す構成では、下側領域のうち第1入球手段よりも他方の領域側の部位で、遊技球の左右の行き来が抑制されるので、一方の領域に打ち込まれた遊技球が第2入球手段に入球したり、他方の領域に打ち込まれた遊技球が第1入球手段に入球したりすることが抑制される。これにより、打ち分けによる趣向性が低減されることが抑制される。

【0074】

[特徴 A 8]

遊技球が流下可能な遊技領域（遊技領域 R1）を有する遊技盤（遊技盤 11）と、前記遊技領域における第1領域（第1領域 RF）と第2領域（第2領域 RS）とに遊技球を打ち分けて発射することが可能な発射手段（操作ハンドル 28）と、前記第1領域を流下する遊技球が入球可能な入球手段（第1の始動入賞口 14A）と、前記第2領域を流下する遊技球が入球可能な特別入球手段（第1大入賞口 41K、第2大入賞口 51K）と、

前記入球手段に遊技球が入球したことを条件にして遊技者に特典（特別図柄当否判定）が付与されるようにする付与手段と、

前記特別入球手段に遊技球が入球したことを条件にして遊技者に前記特典とは異なる特典（大当たり遊技）が付与されるようにする特別付与手段と、を有する遊技機（遊技 10）であって、

前記第1領域と前記第2領域を仕切って、それら領域の間で遊技球が行き来することを抑制する流下抑制手段（仕切り壁 34）、を備えた遊技機。

【0075】

本特徴に示す構成では、第1領域と第2領域の間で遊技球の行き来が抑制されるので、第1領域に打ち込まれた遊技球が第2入球手段に入球したり、第2領域に打ち込まれた遊技球が第1入球手段に入球したりすることが抑制される。これにより、打ち分けによる趣向性が低減されることが抑制される。

【0076】

なお、特徴 A 7、A 8 に示す構成に、特徴 A 2～A 6 に示す構成が組み合わされてもよい。

【0077】

[特徴 A 群に含まれる他の実施形態]

特徴 A 群には、上記第1実施形態の他に、例えば、以下に示される実施形態も含まれる。

【0078】

（1）仕切り壁 34 と第2大入賞口 51Kとの間に遊技球が流下可能な隙間がある場合（具体的には、仕切り壁 34 と第2大入賞口 51Kとの間隔が遊技球 1 つ分以上である場合）、仕切り壁 34 に連通孔 38 を備えなくてもよい。

【0079】

（2）特徴 A 3 における誘導部は、遊技領域 R1 に植設された障害釘によって形成されてもよいし、遊技領域 R1 に突設された樹脂突部によって形成されてもよい。

【0080】

（3）特徴 A 3 における連通孔は、上記第1実施形態のように、遊技球が 1 つずつ通過可能な大きさであってもよいし、複数の遊技球が同時に通過可能な大きさであってもよい。

【0081】

（4）特徴 A 5 において、仕切り壁と包囲壁の受け止め部位との間の隙間は、遊技球が 1 つずつ通過可能な大きさであってもよいし、複数の遊技球が同時に通過可能な大きさであってもよい。

【0082】

（5）下側右領域 R4B にもアウトロ 16 を備える場合には、仕切り壁 34 がガイドレー

10

20

30

40

50

ル1 2との間に下端隙間3 4 Kを有さない構成であってもよい。

【0 0 8 3】

(6) 特徴A 8においては、第3の始動入賞口1 4 Cを備えない構成としてもよい。また、第1大入賞口4 1 Kと第2大入賞口5 1 Kの何れか一方のみを備えててもよい。

【符号の説明】

【0 0 8 4】

1 0 遊技機

1 1 遊技盤

1 4 A 第1の始動入賞口

1 4 B 第2の始動入賞口

1 4 C 第3の始動入賞口

2 8 操作ハンドル

3 4 仕切り壁

3 8 連通孔

3 9 誘導路

4 1 K 第1大入賞口

5 1 K 第2大入賞口

R 1 遊技領域

R 2 左側領域

R 3 右側領域

R 4 下側領域

R F 第1領域

R S 第2領域

10

20

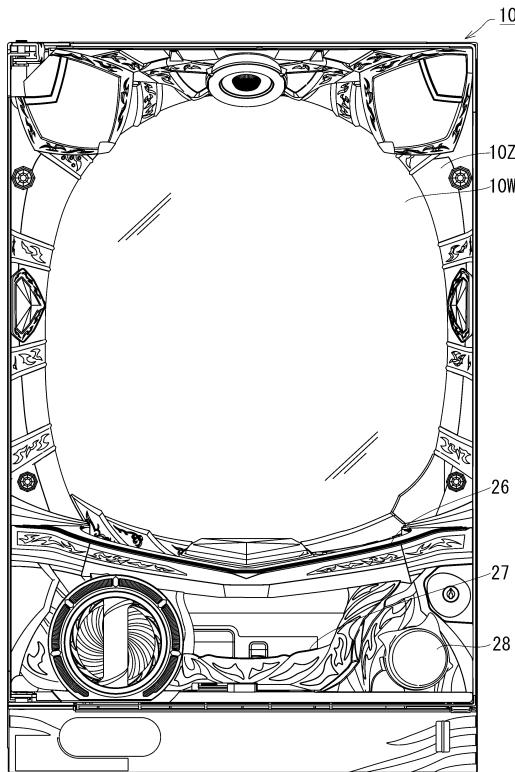
30

40

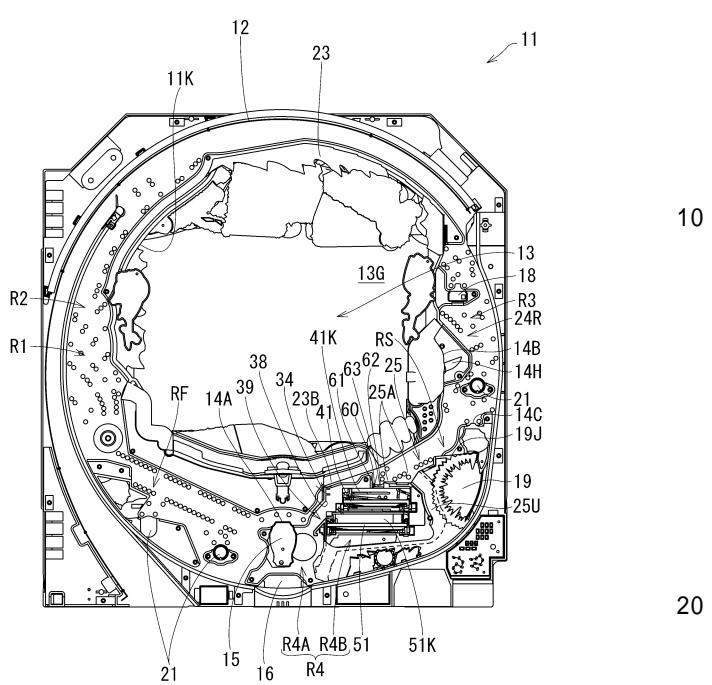
50

【図面】

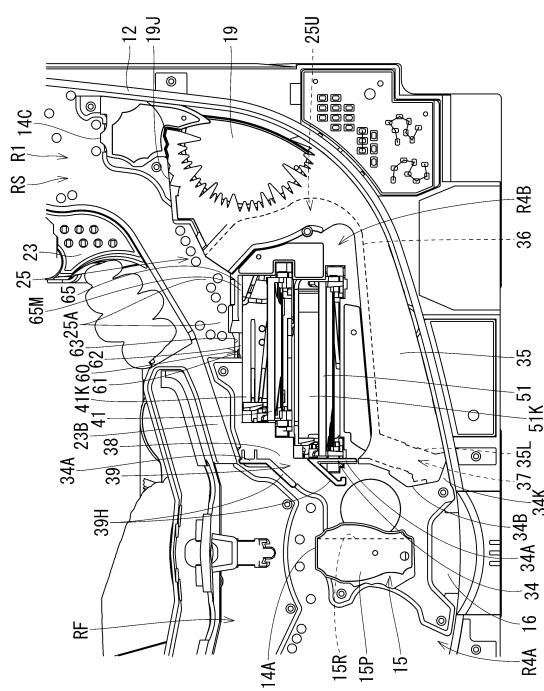
【図 1】



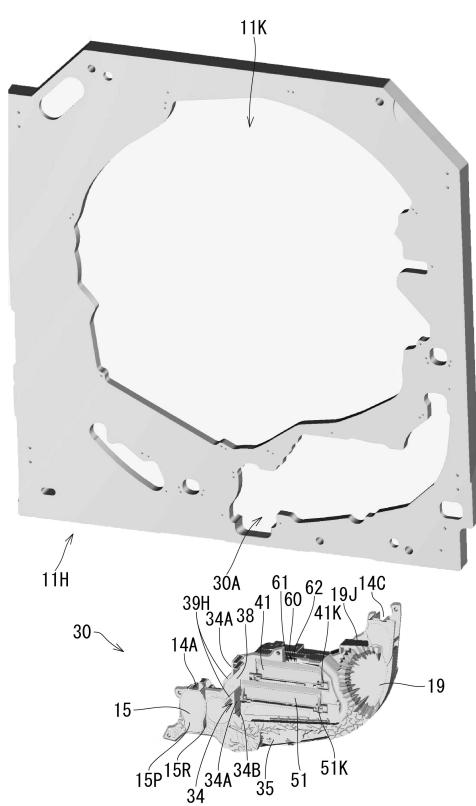
【図 2】



【図 3】



【図 4】



10

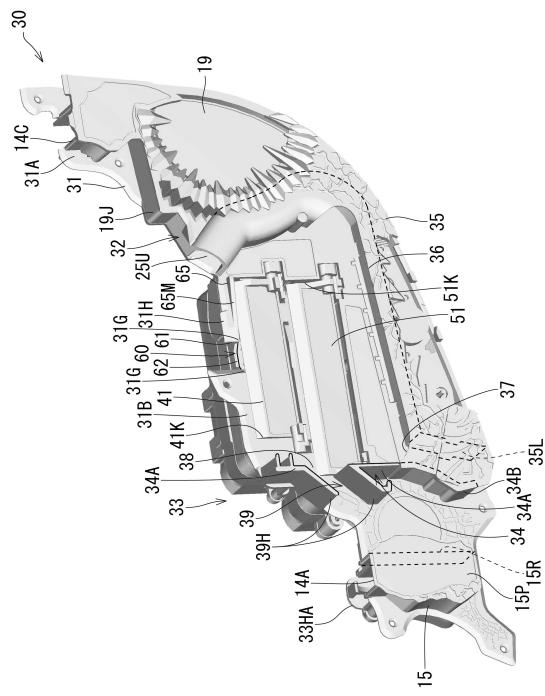
20

30

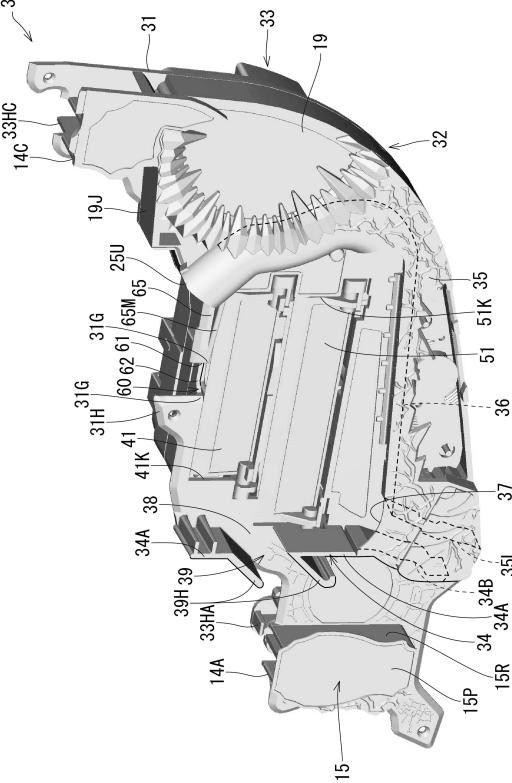
40

50

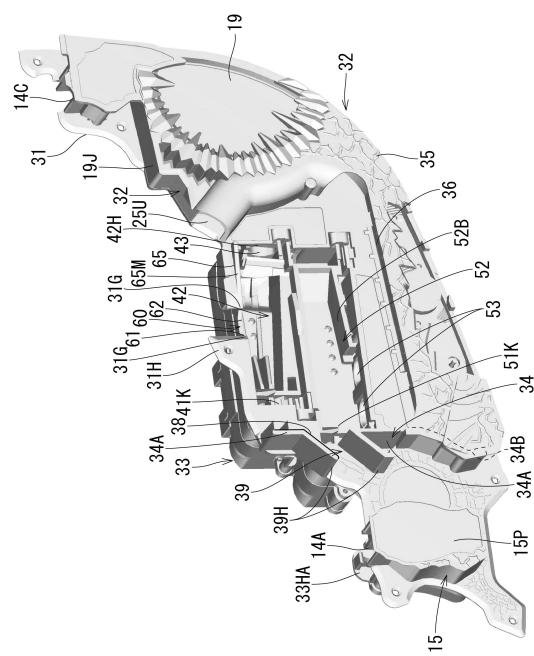
【図5】



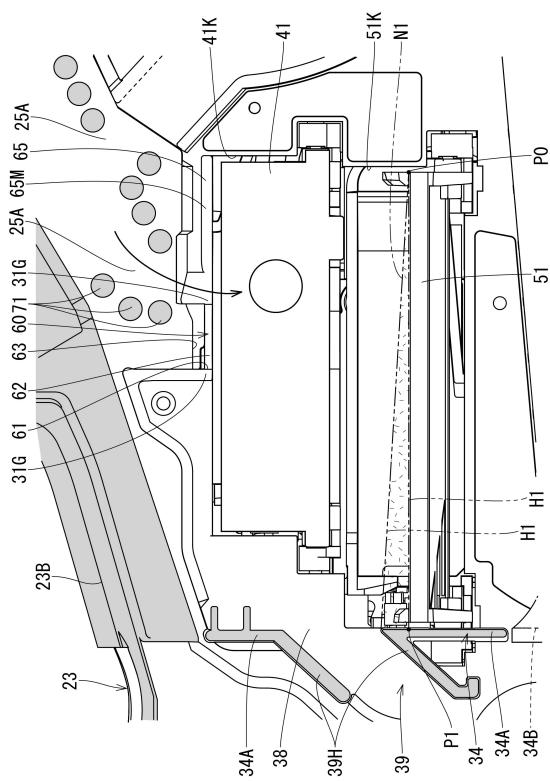
【図6】



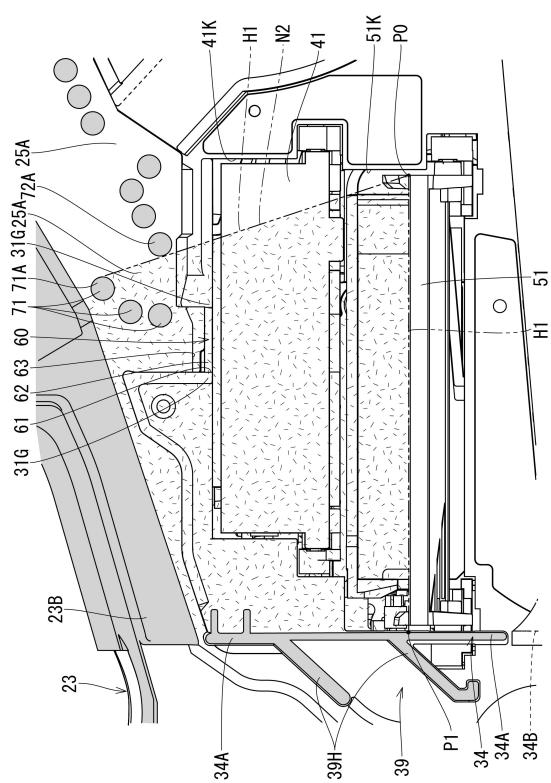
【 7 】



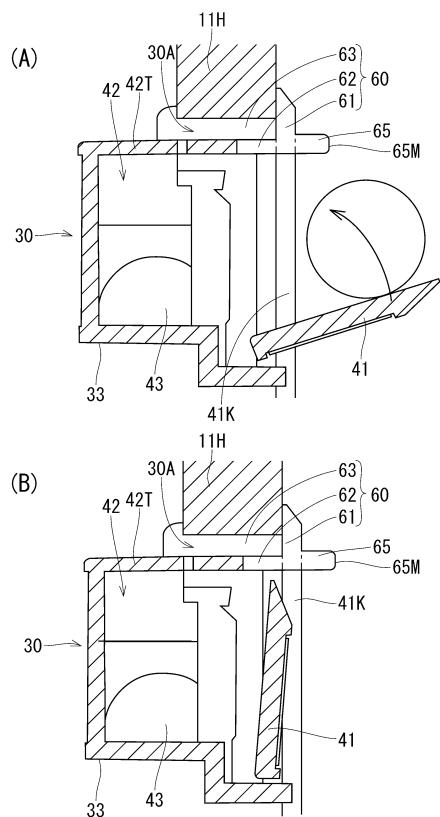
【 四 8 】



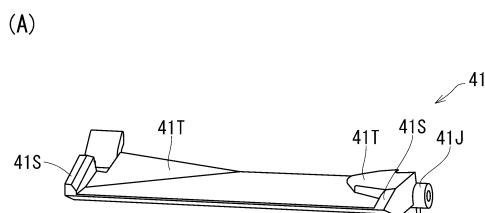
【図9】



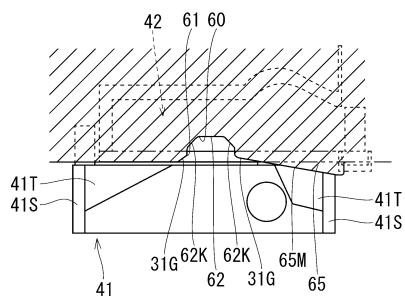
【図10】



【図11】



(B)



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2018-175259(JP,A)
 特開2015-100413(JP,A)
 特開2013-169294(JP,A)
 特開2011-062453(JP,A)
 特許第6913949(JP,B2)

(58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)

A 63 F 7 / 02